

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業(予算)名	監査委員事務局の運営に要する経費		作成課・係	監査委員事務局				
政策名	4.1 計画の実現のために	施策	4.1.2 効率的で健全な行財政	基本事業	4.1.2.4	計画行政と健全な財政運		
関連計画・根拠法令等	① 地方自治法 第195条 第200条 ② 地方公営企業法 第233条 第235条の2 第241条等 第27条の2 第30条等 ③ 鎌ヶ谷市監査委員条例 ④ 鎌ヶ谷市監査委員庶務規程							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名	なし	予算(款)	2	予算(項)	0	予算(目)	1	予算コード
								0201

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	定例監査 平成24年度(一部23年度を含む。)の各会計及び基金等にかかる財務事務の執行全般	① 組織数	業務取得	
	例月現金出納検査 地方自治法第235条の2に定める現金の出納	②		
	決算審査 地方自治法第233条に定める決算書及び付属書類並びに地方自治法第241条に定める基金の運用状況	③		
	財政健全化審査 平成23年度決算に係る健全化判断比率			
	(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	定例監査 事前に提出された資料及び関係資料に基づき照合、確認する。	① 総所要時間数	業務取得	
	例月現金出納検査 提出された資料と帳簿とを照合し、計数及び残高を確認するとともに、証拠書類の検査を行う。	②		
	決算審査 決算書及び付属書類並びに基金の運用状況等の計数を確認するとともに市長へ意見書を提出する。	③		
	財政健全化審査 市長から提出された書類が適正に作成されているかを確認する			
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する一般行政事務の執行について、同条第3項の規定に沿って住民福祉の増進のため効果的になされているかに留意しながら、市の行財政運営上の問題点を把握・究明して、事務事業全般の公正でかつ合理的、効率的な行政の確保を図る。	① 実施部署数	業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
民主的かつ効率的な行政の執行確保に資することにより、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に結びつける。	① 経常収支比率	業務取得		
	② 市職員の市民への対応が良くなったと答えた市民割合	業務取得		
	③ 職員1人あたりの人口	業務取得		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	1,526	1,529	1,553	1,682	1,634	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1,526	1,529	1,553	1,682	1,634	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	8000	8000	8000	8000	8000	0
	①正職員(時間内)	時間/年	8000	8000	8000	8000	8000	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	組織	39	42	41	41	41
②								
③								
(2)活動指標	①	時間	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	部署	39	42	35	35		
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	95.6	93.3	91.3	91.9	集計中	95.0
	②	%	26.1	—	—	—	—	28.0
	③	人	147.7	150.9	154.2	156.8	158.4	160.3
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	執行機関として普通地方公共団体に置かなければならないものとして地方自治法第180条の5に定められている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	地方交付税等の削減で財政状況が悪化しているなか、平成19年6月に財政健全化法が成立し、監査委員に新たな職務が課せられた。 住民監査請求の増加
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	財政状況は依然として厳しい状況であり、今後も深刻化していくものと思われる。監査委員には合规性・経済性はもとより効率性、有効性といった視点にたった、より効果的な監査の執行が求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	財政状況の厳しさが増すなかで、最少の経費で最大の効果をあげるよう、事務事業全般の合理化、適正化、効率化が求められている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 地方自治法で定められている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公正な監査を実施することにより、市の実施する事務事業全般の合理化、適正化、効率化に資する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 地方自治法で定められている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 地方自治法で定められている事務であり、廃止はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎていないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 必要最小限の経費で実施している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 地方自治法で定められている事務であり、今後も継続する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成18年度からスタートした指定管理者制度を受け、指定管理者が行う公の施設の管理業務に係る出納関連事務について監査を実施する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	スポーツ施設指定管理者について実施。
	(3)平成24年度に取り組む改革・改善内容	事務事業全般の合理化、適正化、効率化をはかるため、監査の対象となる全ての事務事業を効率よく実施していくことが求められる。現行の4人体制で定例監査等と調整をしながら実施する。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する